

関西電力の電気料金値上げ認可申請に係る 公聴会及び「国民の声」について

1. 公聴会について

電気事業法施行規則第134条の規定に基づき、電力会社から行われた電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会を以下の通り開催する。

日時：平成27年3月3日（火）9時から
（3月4日（水）予備日（※））

場所：大阪合同庁舎1号館 第1別館大会議室
（大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号）

意見陳述人募集期間：

平成27年1月6日（火）～平成27年2月16日（月）必着

※ 意見陳述人が多数の場合には、上記日時の翌日も開催。

2. 「国民の声」について

電気料金の適正性について国民の皆様の理解を得るため、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、電力会社からの申請内容について、以下の期間、意見を募集する。

募集期間：

平成27年1月6日（火）～平成27年3月3日（火）必着（※）

※公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは予備日まで延長します。